

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)環境学習の推進	芦屋川カレッジの中で、環境がテーマの講義の実施	芦屋川カレッジのカリキュラムの中で実施。 実施日：5月26日、6月16日、7月7日、9月1日、11月17日、2月16日 テーマ：エネルギーと環境、花と緑の不思議「春編」、 「CO2排出量25%削減」とエネルギー政策、 芦屋川の水生物、花と緑の不思議「秋編」、 植物から燃料を作る、 講師：小出裕章氏、田中修氏、武田至弘氏、 三橋弘宗氏、荻野千秋氏 参加人数：311人(のべ)	公民館
	(2)環境教育の推進	「住みよい芦屋をつくる」ポスター展 【5-7-2に再掲】	環境問題を啓発するため、市内の小・中学校生を対象に「ごみ問題」、「ごみの分別」、「ごみのリサイクル」、 「買い物袋(マイバック)持参運動」等についてポスター作品を募集し、展示した。 応募作品：940点 特選作品：4点、入選作品：24点 展示場所：市役所南館地下1階 展示期間：11月24日～12月7日	環境処理センター
		施設見学(環境処理センター) 【4-7-2に再掲】	市内小中学校生及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込みにより、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：約803人/年(随時実施)	
	(3)環境学習の場の保全	地区集会所使用料の減免	12ヶ所の芦屋市立地区集会所使用料の減免 年間 1,020件	市民参画課
	(4)環境情報の充実	集会所での情報の提供	集会所の掲示板を活用して地域に環境情報を提供した。	市民参画課
		「芦屋市の環境」の作成	騒音、振動、大気の状態等の測定・調査結果をまとめた。 印刷部数：30部 配布先：市内小・中学校、高校、図書館等、その他関係機関	環境課
		啓発・広報活動 【1-5-1に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月15日 2 ごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者(全部入居世帯)に、家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 「マイバックキャンペーン」を実施 10月30日 5 環境処理センター施設見学会を開催 随時実施	環境処理センター
		マイバックキャンペーン 【1-5-1に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し、買物の際に買物袋を持参することで、排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：10月30日 JR芦屋ペディストリアンデッキ	

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1) 環境学習の推進	市民農園の管理・運営	市民が、土と自然にふれあい、野菜・花などを栽培しながら、作る楽しみや収穫する喜びを体験できるレクリエーションの場として、農家の協力を得て市民農園を市民に提供した。(募集は2月) 岩園町第2市民農園：35区画 六麓荘町市民農園：51区画 計 86区画 許可期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日	経済課
		星空観察会	星空を通じて大気環境保全への意識を高めてもらうため、「芦屋星を観る会」の協力を得て実施。 1「夏の星空観察会」 実施日：7月24日 場 所：総合公園会議室 参加人数：53人 2「冬の星空観察会」 実施日：1月28日 場 所：芦屋市民センター401号室 参加人数：33人	環境課
		啓発用ビデオ等の貸出し	環境啓発用ビデオ等の貸出しを行った。 ビデオ「芦屋の自然」の貸出し	
	(3) 環境学習の場の保全	ビオトープ池の設置管理 【2-2-2に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内・大榎公園内・前田公園内に設置し管理。	公園緑地課
	(4) 環境情報の充実	「芦屋の自然」の配布・販売 【2-2-1に再掲】	自然観察ガイドブックとして作成。 印刷部数：5,800部 配布先：市内学校園に配布後の残部を現在販売中。	環境課
3 負荷の低減 環境への	(4) 環境情報の充実	環境問題の啓発 【3-4-2に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行った。 実施日：6月20日～6月24日 場 所：市役所北館1階 内 容：環境パネルの展示。「家庭でできる節電7ポイント」のパネル、「コープこうべ環境活動」のパネル、こどもエコクラブのポスター。あしや・ミニエコ検定の実施。参加者51人。環境の木の実施。参加者107人	環境課
5 参画と協働の推進	(1) 環境学習の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【5-7-1に再掲】	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：環境関係1講座(全24講座中)	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録 【5-7-1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：環境関係6団体(全360団体中) 登録は、3年ごとに行っており、今回は、平成24年が登録年。	

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	松くい虫被害木伐倒駆除事業	事業内容：財産区共有地において発生した松くい虫被害木を緊急に伐倒し、被害の蔓延を防ぎ、森林としての機能を確保した。市経済課への委託事業。 期 間：12月8日～2月28日 事業規模：松くい虫被害木伐倒駆除事業（国庫補助事業） 92㎡	用地管財課
		松くい虫被害防除事業	市内の樹木所有者が、松くい虫の被害樹木を伐採駆除等の防除事業を実施した場合、その防除事業費の一部を補助することにより被害の蔓延を防止した。 件 数：20件 本 数：56本 材 積：50.748㎡	経済課
		わがまちクリーン作戦 【4-6-3に再掲】 【5-7-1に再掲】 【1-6-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月12日（日）だったが、天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月25日（日）参加人数：2,134人 ごみ収集量：合計 3,640kg 可燃ごみ 2,990kg 不燃ごみ 650kg	市民参画課 環境課
2 人と自然とのふれあいの推進	(1)自然環境の状況把握	芦屋川での水生生物観察会 宮川の生物観察会	アシレンジャー（芦屋川での水生生物観察会、宮川の生物観察会）に協賛として実施した。 実 施 日：7月28日、8月9日 参加人数：130人	環境課
		芦屋川自然保護事業	「芦屋川に魚を増やそう会」主催の事業に協賛として実施。 「芦屋川のホタル観察会」 実 施 日：6月11日 参加人数：約700人	
		「芦屋の自然」の配布・販売 【2-1-4に再掲】	自然観察ガイドブックとして作成。 印刷部数：5,800部 配 布 先：市内学校園に配布後の残部を現在販売中。	
		公民館・子ども教室 「古市景一先生と楽しむ親子自然ウォッチング」	公民館・子ども教室で、夏休みを活用して、芦屋川の自然を通して環境学習を実施。 実 施 日：8月3日 テ ー マ：芦屋川の魚・植物などの観察 講 師：古市景一氏 参加人数：（こども26人、保護者15人）	公民館
(2)生きものの生息環境の保全	ピオトーブ池の設置管理 【2-1-3に再掲】	生態観察、自然とのふれあいの場の提供のために、総合公園内・大槻公園内・前田公園内に設置し管理。	公園緑地課	

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然とのふれあいの推進	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	ハイキングを楽しみながら、ハイキングコース内にある可燃ごみ・不燃ごみを収集するなど六甲山の自然公園の美化活動を実施。また、阪急芦屋川でハイカーにUパック・ティッシュペーパー等を配布し、ごみの持帰りを呼びかけ、自然公園の美化啓発を実施。 (六甲山を美しくする会主催：事務局=芦屋市・西宮市・宝塚市) 1 クリーンハイキング 実施日：9月10日 場 所：柿谷ハイキングコース 2 クリーンキャンペーン 実施日：9月23日 場 所：阪急芦屋川北広場 参加人数：約800人 配布物：啓発ロゴ入りポケットティッシュ	経済課
		南芦屋浜地区都市公園整備事業	南芦屋浜地区のまちづくり計画に伴い、都市環境の向上及び地域住民の休養、散策等の利用に供するための公園を整備した。 南 緑 地：用地取得 0.41ha, 海洋緑道：用地取得 0.09ha, 海洋緑道：整備工事 0.21ha	公園緑地課
		芦屋市総合公園整備事業（市債の償還）	南芦屋浜地区に花と緑のネットワークづくり、防災の拠点、スポーツの核となる公園として整備 全体計画面積：10ha	
		A S H I Y A どんぐり大作戦	芦屋市総合公園において記念植樹を実施。植樹数350本参加者470人・グループ どんぐり銀行A S H I Y Aを引き続き設置し、どんぐりを預かり、どんぐり通帳を発行した。 主催：芦屋市・モンテメール 協力：大丸芦屋店・ドングリネット神戸 受付：10月5日～11日（モンテメール） 10月22日、23日、29日、30日、 11月5日、6日（芦屋市総合公園） 通帳発行：300通 預どんぐり数：193,071どんぐり	環境課
		河川・海岸環境整備事業	県と市の財源により、芦屋川・宮川及び海岸の散在塵芥収集を年123回実施、芦屋川及び宮川の生態系に考慮しながら除草を年2回実施。	下水道課

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)公害に関する環境情報の把握	生活騒音対策	「生活環境騒音に関する指導要綱」等に基づき、苦情について随時対応し指導。	環境課
		大阪国際空港周辺都市対策	11市（豊中市、池田市、箕面市、大阪市、吹田市、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、伊丹市、芦屋市）で8月19日に国土交通省他へ要望（運動方針等について）	
		環境測定・調査 微小粒子状物質モニタリング試 行事業	国の事業を県が受託し、市が測定・調査に協力。 国道43号（打出消防分団屋上）で平成22年度から実施。	
		環境測定・調査 アスベストの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。潮見小学校、宮川小学校で実施。 実施月：9月、2月	
		環境測定・調査 ダイオキシンの測定・調査	県が行う測定・調査に協力。山手小学校で年4回実施。 実施月：5月、8月、11月、2月	
		環境測定・調査 有害大気汚染物質環境モニタ リング	県が行う測定・調査に協力。有害大気汚染物質環境モニタリングを国道43号（宮川小学校）で。 平成9年10月から毎月1回実施。	
		大気汚染の健康に係る疫学的調 査に伴う大気汚染の連続測定・ 調査	環境省が行う疫学調査に伴い、大気汚染等の連続測定・調査に協力。 宮川小学校、若宮町、朝日ヶ丘小学校等 計5ヶ所	
		環境測定・調査 空間放射線量の測定・調査	市内における大気環境中の放射線量を測定した。 各小学校（8校）のグラウンドのほか、奥池集会所、親王塚公園、前田公園、親水中央公園、環境処理センターの計13箇所で測定。	
		芦屋市環境審議会の開催	第1回芦屋市環境審議会 11月14日（月）	
		緑ゆたかな美しいまちづくり紛 争調停委員会の開催	開催案件なし。	
(2)自動車公害 対策	環境測定・調査、自動車排出 ガスの測定・調査（常時観測）	打出自排局と宮川小学校自排局で実施。	環境課	
		阪神地域ノーマイカーデー啓発 事業 【3-4-2に再掲】		「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 2 あしや秋まつりの開催時や市内の幼稚園・保育所などにティッシュ・花の種を配布 配布数：2,500個（ティッシュ） 3 6月、12月（強化月間）にポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚

基本方針 3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2)自動車公害対策	国道43号線・阪神高速道路公害対策	国道43号線及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して尼崎市、西宮市、芦屋市の三市で国及び関係機関へ要望及び申し入れ。 要望日及び要望先 1 11月2日：環境省へ要望、 1 11月9日：国土交通省近畿地方整備局、阪神高速道路株式会社へ申し入れ、 近畿運輸局へ要望文を送付。	環境課
		低公害車普及促進事業	市広報紙に助成の募集について掲載。 助成内容を変更（ディーゼル廃車の条件をなくし、ハイブリッド車、電気自動車なども対象に加えた） 1 市保有台数 天然ガス自動車：12台 ハイブリッド車：2台 計14台 2 事業者への助成 平成23年度実績：3台	
		環境測定・調査 窒素酸化物濃度の測定・調査	国道43号線沿道等の67地点で簡易測定・調査。 測定月（年2回実施）：5月、1月	
		環境測定・調査 騒音・振動の測定・調査	1 打出自排局で実施（6月、12月、3月） 2 国道43号線沿道における測定・調査（県市合同調査）実施。6月（打出町、精道町）	
		環境測定・調査 振動・低周波音の測定・調査	国道43号線沿道において、振動及び低周波音測定・調査を実施（12月実施） 官民境界等で測定・調査（3地点） 環境省の委託事業	
		芦屋浜地区における騒音の測定・調査	芦屋浜地区における騒音の測定・調査を実施。 測定：3地点 測定月（年4回実施）：5月、7月、11月、及び2月	
		大気汚染防止推進月間や地球温暖化防止月間の啓発 【3-4-2に再掲】	「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」（いずれも12月）として市広報紙及び事業所に対し対策の啓発を実施。 （啓発内容） 1 マイカーの使用自粛・アイドリング・ストップの励行 2 冷・暖房温度の見直し 3 省エネルギー・省資源への取組みなど	
		環境測定・調査 交通量の測定・調査	1 24時間調査 18地点 2 ノーマイカーデー調査 年2回（6月、12月）、 2地点で2時間調査を実施	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音、振動測定・調査 15ヵ所で実施。 大気の測定・調査 16ヶ所で実施。	

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2)自動車公害対策	環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-3に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動，大気の測定・調査を実施。 ・国道2号，阪神高速5号湾岸線（1月）， ・市道宮川線（2月） 大気の測定・調査を実施。 月若町（5月）で実施。	環境課
		自転車等駐輪対策事業 【4-6-3に再掲】	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内11自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管 （年間72回，撤去台数2,052台）	道路課
		山手幹線街路事業 【3-3-3に再掲】	・遮音壁設置（H=3.0m） 月若町 L = 42m ・遮音壁設置（H=2.5m） 松ノ内町 L = 24m ・遮音壁設置（H=2.0m） 西芦屋町 L = 71m ・遮音壁設（高欄上 H=1.0m） 松ノ内町，月若町 L = 137m ・吸音板設置 松ノ内町，月若町 A= 1,223 m ² ・光触媒透水性歩道舗装 松ノ内，月若町，西芦屋町 A=2,375 m ² ・保水性歩道舗装 西芦屋町 A=503 m ²	街路課
	(3)大気汚染対策	環境測定・調査 一般環境大気の測定・調査	朝日ヶ丘小学校測定局（兵庫県設置局），潮見小学校測定局，打出浜小学校測定局（市設置局）で実施。	環境課
		環境測定・調査 酸性雨の測定・調査	朝日ヶ丘小学校で毎月実施。	
		環境測定・調査 光化学スモッグ監視	4月から10月まで監視体制を実施。 実施期間：4月20日～10月19日	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動測定・調査 15カ所で実施。 大気の測定・調査 16ヶ所で実施。	
		環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-5に再掲】	騒音，振動，大気の測定・調査を実施。 ・阪神高速5号湾岸線（1月），市道宮川線（2月） 大気の測定，調査を実施。 ・月若町（5月）	
		山手幹線街路事業 【3-3-2に再掲】	・遮音壁設置（H=3.0m） 月若町 L = 42m ・遮音壁設置（H=2.5m） 松ノ内町 L = 24m ・遮音壁設置（H=2.0m） 西芦屋町 L = 71m ・遮音壁設（高欄上 H=1.0m） 松ノ内町，月若町 L = 137m ・吸音板設置 松ノ内町，月若町 A= 1,223 m ² ・光触媒透水性歩道舗装 松ノ内，月若町，西芦屋町 A=2,375 m ² ・保水性歩道舗装 西芦屋町 A=503 m ²	街路課

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(3)大気汚染対策	市道388号線道路改修	・舗装打ち換え 522㎡ 劣化し凸凹のある既設舗装版を改修することにより、通過車両による騒音・振動の低減を図る。	街路課
		市道367号線道路改修	・イメージハンブ設置 交差点3箇所 通過車両のスピード低減を目的としたイメージハンブの設置により、騒音・振動の低減を図る。	
		市聖苑におけるダイオキシン等の測定・調査	市聖苑におけるダイオキシン類、排ガス、騒音等が環境基準値を守られているかについて測定・調査を実施。 実施日：平成24年1月25日	環境課
	(4)水質汚濁対策	大阪湾環境保全対策	大阪湾環境保全協議会として大阪湾クリーン作戦の実施、大阪湾の環境保全に関する啓発事業を行った。	環境課
		特定事業所の水質調査	クリーニング店等の特定事業所10件の水質調査を実施。	下水道課
		広域汚泥処理事業	芦屋下水処理場及び南芦屋浜下水処理場で発生した汚泥を兵庫東スラッジセンターへポンプにより送泥し処理した。 汚泥処理量(1%換算) 合計 159,621㎡ 芦屋下水処理場 152,345㎡ 南芦屋浜下水処理場 7,276㎡	下水処理場
	(5)振動・騒音対策	特定工作物解体等実施届の経由	解体する建築物に非飛散性の石綿建材が使用されている場合や、解体する建物の延床面積が1,000㎡以上の場合、本市を経由する兵庫県への届出を受理し、飛散防止を図った。 実施届件数：3件	環境課 建築指導課
		特定建設作業実施届出の受理	騒音・振動の発生する特定建設作業を実施する場合に、届出の受理や事業者に対し対策の指導を行った。 届出件数：243件	環境課
		特定施設設置届出の受理	騒音、振動の発生する施設を設置及び変更する場合に、届出を受理し、騒音、振動の未然防止を図った。 設置届出件数：(騒音)2件 (振動)0件	
		環境測定・調査 市環境測定車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】	騒音、振動測定・調査 15カ所を実施。 大気の測定・調査 16ヶ所を実施。	
環境測定・調査 県移動観測車での測定・調査 【3-3-2に再掲】 【3-3-3に再掲】		騒音、振動、大気の測定・調査を実施。 ・阪神高速5号湾岸線(1月)、 ・市道宮川線(2月) 大気の測定・調査を実施。 ・月若町(5月)		

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(1)市の率先的取組みの推進	芦屋市環境マネジメントシステムの構築及び実施	平成19年3月1日よりISO14001に準拠した芦屋市環境マネジメントシステムを構築し運用している。 平成23年度は下水処理場においてEMSを構築。	環境課
		ライトダウンキャンペーン	市庁舎の市章の消灯を実施。 実施日：6月20日～24日	
		第3次芦屋市環境保全率先実行計画の推進	温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減に向けた行動計画を推進、「第3次芦屋市環境保全率先実行計画」を平成23年3月に策定。(基準年度：平成21年度) 平成23年度実績 1 温室効果ガス総排出量の削減 【目標：5%以上】 【実績：4.1%増】 2 市施設等で使用する燃料使用料の削減 【目標：5%以上】 【実績：都市ガス4.3%増】 3 電気使用料の削減 【目標：5%以上】 【実績：4.1%増】 4 水使用料の削減 【目標：2%以上】 【実績：10.7%増】 5 用紙類(コピー用紙)の使用量(購入量)の削減 【目標：増加させないこと】 【実績：19.4%増】 など 同時に市内3施設にて省エネ診断を実施	
		庁内リサイクルの推進等【3-5-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組入れた。	環境処理センター
		校舎棟に空調機を設置	平成20年度から朝日ヶ丘小学校、浜風小学校、精道中学校、及び山手中学校の教室棟に空調機を取り付けた。 平成21年度には、山手小学校、岩園小学校、打出浜小学校及び潮見小学校の教室及び特別教室に省エネルギー機器として、環境に配慮し、二酸化炭素を抑制するためGHP方式(燃焼天然ガスエネルギー)とし、環境にクリーンなガスエンジンを選定し設置した。平成22年度には、山手中学校の特別教室に環境に配慮した省エネルギー機器である空調機を取付けた。 平成23年度には、各幼稚園(9園)の保育室に省エネ型空調機を導入した。	教委管理課 施設担当
	(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	透水性舗装	歩道におけるアスファルト舗装を用いた透水性舗装を実施。 市内一円 施工面積 $A = 2,419 \text{ m}^2$	道路課
		浸透樹・透水管の設置	阪急電鉄以南の地域において、1戸当たり2ヶ所の浸透樹の設置を指導し、また500 m^2 以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置を指導した。	下水道課

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3 環境への負荷の低減	(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	環境問題の啓発	環境パネル展により環境問題の啓発を行った。 実施日：6月20日～6月24日 場 所：市役所北館1階 内 容： 環境パネルの展示。「家庭でできる節電7ポイント」のパネル、「コープこうべ環境活動」のパネル、こどもエコクラブのポスター。 あしや・ミニエコ検定の実施。参加者51人。 「環境の木」の実施。参加者107人	環境課
		【3-1-4に再掲】		
		大気汚染防止推進月間や地球温暖化防止月間の啓発	「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」（いずれも12月）として市広報紙及び事業所に対し対策の啓発を実施。（啓発内容） 1 マイカーの使用自粛・アイドリング・ストップの励行 2 冷・暖房温度の見直し 3 省エネルギー・省資源への取組みなど	
		【3-3-2に再掲】		
		阪神地域ノーマイカーデー啓発事業	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発を実施。 1 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 2 あしや秋まつりの開催時や市内の幼稚園・保育所などにティッシュ・花の種を配布 配布数：2,500個（ティッシュ） 3 6月、12月（強化月間）にポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚	
【3-3-2に再掲】				
住宅用太陽光発電システム設置補助金の創設	芦屋市住宅用太陽光発電システム設置補助金を創設して、太陽光発電システムを取り入れた住宅建設を促進した。 申請受付：平成23年6月から 予 算：700万円 助 成 額：限度額10万円（1kwにつき3万円） 助成件数：74件			
あしや秋まつりで啓発	兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して、あしや秋まつりに参加。 精道小学校校庭において、環境パネルの展示、環境クイズ、ひょうごエコプラザから「うちエコ診断」、「太陽光発電設置相談」などを行った。 実施日：10月9日			
【5-7-2に再掲】				

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課	
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	リサイクル教室	スカート、セーター、ジーンズ、和服、ネクタイ等の古着や古切れ、食品トレー等を使って、日常生活に役立つものを作成。(芦屋市消費者協会共催) ・場 所：経済課・消費生活センター 2階 ・参加人数：延べ25人 ・内 容： 7月29日「シャツや衣服で作る湯上りマット」 12月16日「ネコやトラのブローチ・マグネット作り」 2月21日、28日「ちりめん細工」	経済課	
		家庭用品交換会及び修理会	芦屋市消費者協会に委託して実施。 1 家庭用品の交換会 食料品、衣類、雑貨品の新品のみを取扱った。価格を市価の半額以下とし、同協会が預かり販売した。 ・実施日：9月11日と3月11日の年2回実施 ・場 所：経済課・消費生活センター 2階 2 家庭用品修理会 靴の修理、刃物の研磨(有料) 実施日と場所：11月25日 前田集会所前		
		「買物袋」持参啓発	芦屋市商工会女性部、芦屋市消費者協会が包装の簡素化を図るため実施している「買物袋」持参運動への支援。		
			樹木リサイクル事業	芦屋市総合公園に整備したリサイクル施設を芦屋市総合公園指定管理者が運営し、チップ堆肥化を行った。	公園緑地課
			啓発・広報活動 【1-1-4に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込み 6月15日 2 家庭ごみハンドブックとごみ収集カレンダーを各戸配布 3月 3 市内転居者(全部入居世帯)に、家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 4 環境処理センター施設見学会を開催 随時実施	環境処理センター
			フリーマーケットの開催 【5-7-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にする気持ちを育み、あわせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。 (芦屋市商工会女性部共催) 1 場 所：JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ 2 実施日：5月22日(雨天中止)、10月30日 3 出店数：27店舗、 26店舗	
			資源ごみ集団回収報奨金交付事業 【5-7-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回(10月、4月)交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：161団体 回 収 量：4,178t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報 奨 金：16,696千円	

基本方針 5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	芦屋市廃棄物減量等推進審議会 【5-7-1に再掲】	学識経験者，市民，関係団体，事業者，行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。 次の事項について，調査・審議をした。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること 2 分別収集の実施に関すること 3 啓発活動に関すること 4 芦屋市一般廃棄物処理基本計画の策定について 5 持ち去り行為の禁止について 開催日：1月24日，3月29日	環境処理センター
		ペットボトルの収集	平成12年7月からペットボトルをリサイクルするため，分別収集を開始。 収 集 量：139t 再 資 源 化 量：91t リサイクル率：65.5%	
		再生可能な家具類の収集	自転車・家具類などリフォーム可能な資源を回収し，リフォーム後，再生品として市民への利用を促し，資源の有効利用の確保を図るため，資源を壊さないように，リフト車により，手作業で収集した。	
		再生家具類の展示・販売・利用促進	ごみ減量化，再資源化への実践及び啓発を目的に再生品の展示・販売会を実施。 1 リユースフェスタ（無料展示） 実施期間：7月15日～7月17日 展 示 品：家具類 99点 申込件数：143件	
		ごみ出しマナー啓発事業	ごみ出しマナー違反（無分別ごみ，混入ごみ，不法投棄等）の排出者に対し，ごみ出しマナーを守ってもらうために「イエローカード」や「ブルーカード」を排出物に貼付し，啓発を行った。また，ごみの分別と出し方等を記載した「芦屋市家庭ごみハンドブック」を平成24年3月に作成し，各家庭に配布した。	
		マイバックキャンペーン 【1-1-4に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し，買物の際に買物袋を持参することで，排出される包装ごみの削減に取り組んだ。 市内の量販店にて啓発用チラシ等を配布した。 実施日：10月30日 JR 芦屋ペディストリアンデッキ	
(3)グリーン購入の推進	スリム・リサイクル宣言の店運動	ごみの減量，再資源化のため，店舗，事業所等，主に小売店，スーパーをスリム・リサイクル宣言の店に指定し，簡易包装の推進，店舗で発生する紙類，カン，ビンの再資源化などの活動を行った。 指定店：48店	環境処理センター	

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2 人と自然のふれあいの推進	(1) 環境教育・環境学習の推進	ASHIYAどんぐり大作戦	芦屋市総合公園において記念植樹を実施。植樹数350本参加者470人・グループ どんぐり銀行ASHIYAを引き続き設置し、どんぐりを預かり、どんぐり通帳を発行した。 主催：芦屋市・モンテメール 協力：大丸芦屋店・ドングリネット神戸 受付：10月5日～11日（モンテメール） 10月22日、23日、29日、30日、 11月5日、6日（芦屋市総合公園） 通帳発行：300通 預どんぐり数：193,071どんぐり	環境課
		【再掲2-2-3】 【再掲5-7-2】		
3 環境への負荷の低減	(1) ごみの減量化・再資源化の推進	収集体制の充実	粗大(大型)ごみの収集は、引き続きリフト付トラックによる非破壊収集を行い、再生可能な家具等については再資源化に努めた。 また、一定の要件に該当する高齢者、障がい者に対して、粗大(大型)ごみの収集支援(23件)を行った。	環境処理センター
		粗大ごみの収集	引き続き「有料」による個別収集を実施し、再生可能な家具等の粗大(大型)ごみの再資源化に努めた。 粗大ごみ処理手数料収入 10,659,900円 (@300×35,533枚)	
		庁内リサイクルの推進等【3-4-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組入れた。	
	(2) 適正な廃棄物処理の推進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出書	解体や建設工事を行う場合に届出を受理し、建設資材へのリサイクルを図った。実施届件数：146件、通知：42件、パトロールによる指導2回(5月10月)	建築指導課
(4) 不法投棄対策の推進	不法投棄防止の啓発	【4-6-3に再掲】	平成13年12月、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設立。平成24年1月18日に同協議会を開催し、不法投棄の現状、問題点や実効性のある啓発活動等について協議した。	環境処理センター

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1 芦屋エコライフの普及	(3)まちなみの美化	わがまちクリーン作戦	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月12日(日)だったが、天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月25日(日)参加人数：2,134人 ごみ収集量：合計 3,640kg 可燃ごみ 2,990kg 不燃ごみ 650kg	市民参画課 環境課
		清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務	1 歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、飼犬の糞の放置・放飼いの防止の推進、バーベキューの禁止、プレジャーボート等の航行禁止 2 死獣の引取り処理等動物の適正管理 3 空閑地の雑草、樹木等の適正管理 4 緑ゆたかな美しいまちづくり条例に関する事務	環境課
4 美しいまちなみの保全	(1)美しいまちなみの計画的な保全と創造	転落防止柵改良	転落防止柵の取替え新設等の実施。 市内一円 施工延長 L = 856m	道路課
		地区計画による住環境の保全	地区計画の区域内における行為の届出(120件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	都市計画課
		地区計画の都市計画決定	県の活動助成を活用し、三条南町、西芦屋町、船戸町及び親王塚町のまちづくりの取組みに対し支援を行った。	
		まちの景観形成推進事業	認定申請における大規模建築物(16件)に対し、都市景観アドバイザー会議を(9回)、景観認定審査会を(9回)開催し、助言や指導、認定を行うことにより、まちの景観形成の向上に努めた。 また、都市景観審議会については、地区計画、芦屋川特別景観地区の決定等について3回実施した。	
		緑の基本計画の策定	緑の基本計画に掲げている「緑の保全地区」の追加指定に向けた取り組みを行った。新たに山手東緑の保全地区、山手西緑の保全地区、朝日ヶ丘緑の保全地区の追加指定を行った。	
	遺跡環境整備	金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈、剪定、土留フェンス補修等を実施し、まちなみを保全した。	生涯学習課	
(2)緑化の推進	芦屋市緑化事業	市民が生垣・壁面等の緑化を行う場合に助成を行った。 助成件数：16件 助成金額：1,479,000円	公園緑地課	

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(2)緑化の推進	「芦屋市緑化基金」の充実	芦屋市緑化基金への寄付を受け、基金の充実を図った。 寄付件数：2件 寄付金額：5,300,000円	公園緑地課
		街路等緑化推進事業	親水西公園や芦屋市総合公園で枯損木の植え替えを実施。芦屋浜6号線（緑町）や鳴尾御影線（川西町）等で低木の補植を行った。	
		公園施設改修事業	芦屋中央公園の污水管改修，中央緑道5号線の橋梁改修，業平ちびっ子広場の遊具更新，宮塚公園の便所建替え，川西運動場の便所改修，大樹公園のバリアフリー化工事，阪急芦屋川駅前広場の便所改修と増築を実施した。	
		県民まちなみ緑化事業	都市地域における環境改善等を目的にして，県民みずから行う緑化に対して，苗木の購入費等の補助を実施。 補助件数：2件 補助金額：1,468,000円	
	山手幹線街路事業	・道路植栽 緑化面積 1,170㎡ 松ノ内町 高木3本，中木14本，低木894本，地被類331株，張芝45㎡ 月若町 高木8本，中木102本，低木1,308株 西芦屋町 高木10本，低木983本，地被類210株 ・公園植栽 緑化面積 300㎡ 月若公園 高木29本，中木29本，低木506本，地被類760株	街路課	
(3)まちなみの美化	わがまちクリーン作戦	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に，市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月12日（日）だったが，天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月25日（日）参加人数：2,134人 ごみ収集量：合計 3,640kg 可燃ごみ 2,990kg 不燃ごみ 650kg	市民参画課 環境課	
	水道水源保全作戦	水道週間（6月1日～6月7日）の一環として，本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため，取水口より上流の清掃を実施。 日時：6月3日 参加者：23人 ごみ収集量：270kg	水道管理課	
	自転車等駐輪対策事業	自転車駐車場の管理業務及び放置自転車等の移送・保管。 1 市内11自転車駐車場の適正な維持・管理 2 放置禁止区域内に放置された自転車等の移送・保管（年間72回，撤去台数2,052台）	道路課	

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(3)まちなみの美化	南芦屋浜地区海岸美化事業	兵庫県尼崎港管理事務所が管理する南芦屋浜地区北護岸の美化保持のために、芦屋市が、海岸内の環境整備にかかる美化事業を受託し、(財)芦屋市シルバー人材センターに清掃業務の委託を行った。 護岸清掃延長 L = 1,768m	公園緑地課
		清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する事務 【1-6-3に再掲】	1 歩行喫煙、夜間花火、落書き、空き缶等の投捨て、飼い犬の糞の放置・放飼いの防止の推進、バーベキューの禁止、プレジャーボート等の航行禁止 2 死獣の引取り処理等動物の適正管理 3 空閑地の雑草、樹木等の適正管理 4 緑ゆたかな美しいまちづくり条例に関する事務	環境課
		不法投棄防止の啓発 【3-5-4に再掲】	平成13年12月、芦屋警察署等関係機関18団体が構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設立。平成24年1月18日に同協議会を開催し、不法投棄の現状、問題点や実効性のある啓発活動等について協議した。	環境処理センター
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	花壇植栽管理事業	1 自治会管理分10,929㎡、呉川・打出・南宮浜・東山北・浜風東・浜風南公園等の花壇 2 芦屋市総合公園指定管理者に管理委託分406㎡、国道43号線芦屋川橋、国道2号線業平橋、鳴尾御影線宮塚橋等の花壇管理を委託	公園緑地課
		公共施設等花苗配布事業	ひょうご国体を契機とし、出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。 (55団体, 2,119,281円)	
		「のじぎくの里」づくり事業	県花(のじぎく)の普及啓発を図るため、のじぎくの植栽を積極的に進めるため、苗の配布を行った。 (21団体, 306本)	

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4 美しいまちなみの保全	(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	施設見学（環境処理センター） 【1-1-2に再掲】	市内小中学校生及び一般市民の施設見学。 団体又は個人の事前申込みにより、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載した。 参加人数：約803人/年（随時実施）	環境処理センター
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	わがまちクリーン作戦 【4-6-3に再掲】 【1-6-3に再掲】 【1-2-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加して市内一斉の美化清掃を実施。 1 「春のわがまちクリーン作戦」 実施予定日：6月12日（日）だったが、天候不良のため中止 2 「秋のわがまちクリーン作戦」 実施日：9月25日（日）参加人数：2,134人 ごみ収集量：合計 3,640kg 可燃ごみ 2,990kg 不燃ごみ 650kg	市民参画課 環境課
		芦屋さくらまつりの開催支援・協力	芦屋さくらまつり協議会主催の、第23回芦屋さくらまつりの開催支援・協力 ・場 所：芦屋川東側沿道（大正橋～国道2号線） ・実施日：4月2日，4月3日 ・内 容：「がんばれ東北～東日本大震災被災地支援～」 ・参加者：延べ2,500人	
		芦屋サマーカーニバルの開催支援・協力	芦屋市民まつり協議会主催の、第33回芦屋サマーカーニバルの開催支援・協力 ・場 所：潮芦屋ビーチ，潮芦屋緑地，芦屋市総合公園，芦屋キャナルパーク ・実施日：7月23日， ・内 容：花火大会，縁日，イベント等（ドラゴンボートレース大会は7月31日開催） ・参加者：約96,500人（花火大会）	
		フリーマーケットの開催 【1-5-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にする気持ちを育み、あわせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施。 （芦屋市商工会女性部共催） ・場 所：JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ ・実施日：5月22日（雨天中止），10月30日 ・出店数：27店舗， 26店舗	環境処理センター

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(1)各主体における環境保全活動の推進	資源ごみ集団回収報奨金交付事業	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回(10月, 4月)交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図った。 活動団体数：161団体 回収量：4,178t 回収品目：新聞, 雑誌, 段ボールその他の紙類, 紙パック類, 古着, カン 報奨金：16,696千円 【1-5-1に再掲】	環境処理センター
		芦屋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者, 市民, 関係団体, 事業者, 行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。 次の事項について, 調査・審議をした。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること 2 分別収集の実施に関すること 3 啓発活動に関すること 4 芦屋市一般廃棄物処理基本計画の策定について 5 持ち去り行為の禁止について 開催日：1月24日, 3月29日 【1-5-1に再掲】	
		芦屋市生涯学習出前講座	環境に関する講座をはじめ, 市政に関する様々なメニューを用意し, 市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し, グループ・サークルの環境学習に対する支援を行うとともに情報の発信を行った。 実施講座数：環境関係1講座(全24講座中) 【5-1-1に再掲】	生涯学習課
		社会教育関係団体の登録	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行った。 登録団体数：環境関係6団体(全360団体中) 登録は3年ごとに行っている。(次回は平成24年) 【5-1-1に再掲】	
	(2)環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	あしや秋まつりで啓発	潮芦屋ビーチ, 総合公園ピオトープにおける自然観察会の実施	環境づくり推進会議の活動として, 潮芦屋ビーチ及び総合公園ピオトープにて, 「生きもの観察会」, 「潮芦屋うみベフェスタへの参加」などを実施した。 実施日：5月21日(土), 9月17日(土), 10月30日(日)
あしや秋まつりで啓発			兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して, あしや秋まつりに参加。 精道小学校校庭において, 環境パネルの展示, 環境クイズ, ひょうごエコプラザから「うちエコ診断」, 「太陽光発電設置相談」を行った。 実施日：10月9日 【5-4-2に再掲】	環境課

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	環境施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5 参画と協働の推進	(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	打ち水大作戦	第33回芦屋サマーカーニバルにおいて「打ち水大作戦 in あしや」を実施。 日 時：7月23日 場 所：芦屋市総合公園 参加人数：約200人 その他「市内あちこち打ち水大作戦」として、打ち水用品の貸出を行った。 期 間：7月1日～8月31日	環境課
		ASHIYAどんぐり大作戦 【再掲2-2-3】 【再掲2-5-1】	芦屋市総合公園において記念植樹を実施。植樹数350本参加者470人・グループ どんぐり銀行ASHIYAを引き続き設置し、どんぐりを預かり、どんぐり通帳を発行した。 主催：芦屋市・モンテメール 協力：大丸芦屋店・ドングリネット神戸 受付：10月5日～11日（モンテメール） 10月22日、23日、29日、30日、 11月5日、6日（芦屋市総合公園） 通帳発行：300通 預どんぐり数：193,071どんぐり	
		「環境づくり推進会議」の開催	環境づくり推進事業の具体化、環境づくりに関する情報の収集及び情報の提供を行った。 年8回開催（観察会等も含む）	
		「住みよい芦屋をつくる」ポスター展 【1-1-2に再掲】	環境問題を啓発するため、市内の小・中学生を対象に「ごみ問題」、「ごみの分別」、「ごみのリサイクル」、「買い物袋（マイバック）持参運動」等についてポスター作品を募集し、展示した。 応募作品：940点 特選作品：4点、入選作品：24点 展示場所：市役所南館地下1階 展示期間：11月24日～12月7日	環境処理センター